

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月20日
【会社名】	株式会社セラク
【英訳名】	SERAKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮崎 龍己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 宮崎龍己は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及びその連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社である株式会社セラクCCC及び株式会社セラクビジネスソリューションズの3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社であるAND Think株式会社については、連結消去後売上高が全体の95%に入らず、財務報告に対する影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、重要な事業拠点の選定にあたり、各事業拠点の連結消去後売上高を指標として採用しております。当社グループは、デジタルインテグレーション事業、みどりクラウド事業及び機械設計エンジニアリング事業を展開してITサービスを提供しており、これらの事業の規模を示し、経営管理上の重要な指標として注視している「売上高」が合理的な指標と判断しました。また、全社的な内部統制の評価結果が有効であることを踏まえ、前連結会計年度の連結消去後売上高の金額が高い拠点から合算し、概ね3分の2に達している当社を「重要な事業拠点」として選定しました。加えて、当社と置かれている環境や事業の特性に共通点があること、及び当社に次ぐ売上規模であり今後の売上拡大が見込まれることから、財務報告に対する質的影響の重要性及び発生可能性を考慮し、株式会社セラクCCCを「重要な事業拠点」として選定しました。なお、当連結会計年度の売上高に照らしても評価範囲が十分であることを、期末日までの期間を通じて確認しております。また選定した重要な事業拠点においては、「売上高」及び「売掛金及び契約資産」は事業活動の成果であること、「棚卸資産（仕掛品、原材料）」はみどりクラウド事業及びデジタルインテグレーション事業のソリューションサービスで発生する仕掛品や原材料の管理及び適切な評価等が利益の獲得において重要であることから、これらを事業目的に大きく関わる勘定科目とし、「売上高」「売掛金及び契約資産」「棚卸資産（仕掛品、原材料）」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、税効果会計プロセス及び賞与引当金プロセスを個別の評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。